

知事記者会見の概要

日 時：令和2年7月7日(火) 13:02～13:41

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 「県民泊まって元気キャンペーン」について
- (2) 山形県農業総合研究センター園芸農業研究所開所式の開催について

代表質問

- (1) 東京都で新型コロナウイルスの感染が拡大していることについて

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して
- (2) 新型コロナを共に乗り越える宮城・山形共同宣言について
- (3) 九州地方の大雨災害について
- (4) 東京都知事選挙の結果について
- (5) 泉佐野市ふるさと納税訴訟の判決について

<幹事社：山新・時事・SAY>

☆報告事項

知事

先週の金曜日からですね、九州で、大変な豪雨がありまして、熊本県をはじめ、九州の各地で甚大な被害が発生しております。

お亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。山形県としましては、被災地の状況について情報収集しながら、どんな支援ができるのかということを考えてまいりたいというふうに思っております。なお、熊本県が大変な状況と聞いておりましたので、昨日、私から熊本県の蒲島知事に対しましてお見舞いの書簡をお送りしたところであります。本県でできることがありましたら、何なりと致しますのでと、おっしゃってくださいというような内容でお送りしたところであります。

それから次に、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。7月4日、2か月ぶりに、本県で70例目となる新たな感染者が確認されました。また、昨日6日は、この方の濃厚接触者の方1名の感染が確認されたところです。

県としましては、積極的疫学調査を実施しまして、濃厚接触のあった方に対しては、速やかにPCR検査を実施するとともに、2週間程度の健康観察を行います。もし、この間に症状が出た場合は、速やかに保健所に連絡していただくよう指導しまして、感染が拡大しないように対応してまいります。

県民の皆様には、感染予防の基本となる「新しい生活様式」、内容は、3つの密を避けるとかですね、人と人との距離を確保するといった、マスク着用、そしてこまめな手洗いといった内容でありますけれども、この「新しい生活様式」これが本当に感染予防の基本となりますので、しっかりと引き続き定着して実践をしていただきますようお願いいたします。そして、落ち着いて冷静に行動していただきたいと思っております。また、事業者の皆様には、業種別の感染拡大予防ガイドラインがございますので、それを徹底していただいて、できる限り普段どおりの生活やお仕事、そして消費活動をしていただきますようお願いいたします。

それでは、私から発表が2点ございます。1点目は「県民泊まって元気キャンペーン」の実施についてであります。県民による県内観光消費の回復を図ることを目的に、「県民県内お出かけキャンペーン」と「県民泊まって応援キャンペーン」を5月から実施しております、多くの県民の皆様にご利用いただいているところです。

このたび、観光消費喚起の第2弾としまして、7月10日から「県民泊まって元気キャンペーン」を実施いたします。県民向けの宿泊割引クーポンの発行事業を続けて実施することで県民の皆様による県内観光消費の早期回復を図るとともに、コロナ疲れの県民の皆様、県内の旅館・ホテルに泊まって元気になっていただきたいという、そういう意味を込めてこの名称なのですが、その考えで実施をするものであります。

この「県民泊まって元気キャンペーン」ですけれども、県民が県内宿泊施設で利用できる額面1,000円のクーポンを500円で発行するものです。発行枚数は150万枚、額面総額は15億円となります。お一人1回で10枚まで利用することができます。また、クーポンは1,000円単位で使用できますので、宿泊料金が1万円未満の旅館やホテルでも利用しやすいものとなります。

県民の皆様には、新しい生活様式を実践して感染防止対策をとっていただきながら、県内経済回復を応援するためにもですね、ぜひご利用いただきたいというふうに思います。

では、2点目にまいります。園芸農業研究所の開所式を7月10日に開催しますのでお知らせをいたします。

園芸農業研究所の前身であります旧園芸試験場ですが、ここはですね、さくらんぼ「紅秀峰」や大玉の新品種「やまがた紅王」、西洋なし「メロウリッチ」など数多くのオリジナル品種や、すいかの省力整枝法、それから啓翁桜の正月向け促成技術など、産地の形成や発展に寄与する生産技術などを開発して、本県園芸農業の発展に大きな貢献をしてきたところです。

昭和40年に園芸試験場として発足して以来、築50年以上が経過して、老朽化しておりましたので、県では、政府の地方創生拠点整備交付金などを活用し、平成29年度から3年かけて、施設整備と機能強化を進めてきたところです。

お手元の配布資料にありますように、総事業費は約27億円、そして研究棟を含む本館、品質評価や長期貯蔵などの研究施設、それから高度な環境制御が可能な栽培施設のほか、技術普及のための研修棟などの整備を行いました。

また、本県園芸農業の可能性を更に広げる高度な研究開発の拠点となるよう、名称も「園芸試験場」から「園芸農業研究所」と、今年の4月に改めたところであります。

このたび研究機器などの移設が完了しまして、7月10日に開所式を執り行いますので、報道関係の皆様には、ぜひ取材をお願いしたいと思います。私からは以上です。

☆代表質問

記者

山形新聞の小関です。新型コロナウイルスの関連で2点お伺いしたいと思います。東京都で5日連続でしょうか、3桁台の感染者が続いております、非常に県民も危機感を覚えていると思います。特に本県では外から来た方が、東京由来とは言いたくないですけれども、原因となって感染が広まるというケースが見られます。警戒感高まっていますけれども、まずは知事のこの所感をお伺いしたいと思います。

2点目は、県内では感染の拡大状況に対応して警戒レベルを設けていらっしゃると思いますが、いわゆる県外の状況に応じた目安と言うのでしょうか。警戒を呼び掛ける指標とかそういうものを設ける考えはないかお伺いしたいと思います。

知事

はい。では、お答え申し上げます。東京都では、7月2日から昨日6日まで、5日連続で100人を超える感染者が確認されております。県内では、4日に2か月ぶりに新たな感染者が確認されましたが、今、記者さんがおっしゃったようにこの事例は、感染が確認された東京の方、友人と接触したことが起因となっていることが推定されます。

本県におきましては、今すぐに県をまたいだ移動の自粛をお願いする状況にはないと考えております。が、一方で、先日の記者会見において、東京都や政府のほうで何らかの呼び掛けをお願いしたいというふうに思っていると申し上げたところであります。そうしましたところ、同じ日だったと思いますけれども、小池東京都知事から不要不急の他県への移動を控えるよう呼び掛けがありました。それから、西村経済再生担当大臣からも、体調不良の方は、県をまたぐ移動を控えるよう呼び掛けをされました。

本県としましても、東京都などでの感染者の増加を受けまして、5日から、山形空港と庄内空港において、羽田からの到着便の搭乗者の方に対し、サーモグラフィーによる検温を行い、発熱していると思われる方にはチラシを配布するなど啓発活動を実施しているところです。

県民の皆様には、東京都など感染者が増加している地域への不要不急の移動についてはですね、しばらくの間、できる限り控えていただくようお願いをいたします。

一方で、県内でも人の往来が増えてきております。日常生活の中でも、「3つの密」の回避をはじめ、身体的距離の確保やマスクの着用、こまめな手洗いなど、いわゆる「新しい生活様式」でありますけれども、それを実践していただきたいというふうに思っております。

これが本当に感染予防の基本となります。正しく恐れながら、できる限り普段どおりの生活・お仕事・消費活動をしていただきたいというふうに思います。

県では、「新しい生活様式」の実践を呼び掛けるのぼり旗を県内各所に掲出する取組みを行っております。県内を訪れた方にもマスクの着用など感染防止に努めていただき、お迎えする県内の事業者の方にも、業種別の「感染拡大予防ガイドライン」を徹底していただきまして、お互いに、感染予防を意識した行動をお願いしたいというふうに思っております。

また、以前ご紹介したのですが、厚労省が提供している「新型コロナウイルス接触確認アプリ」につきましては、当初アプリに不具合があったようなのですが、7月3日から運用が再開されておりますので、県民の皆様にも、積極的にご活用いただきたいというふうに思います。

このほか、県では、新型コロナウイルスに対する正しい知識や感染予防策を分かりやすくまとめた手引きを作成しているところです。出来上がりましたら、県民の皆様にご覧いただけるように、県のホームページなどで公開していきたいというふうに思っておりますのでぜひご活用いただければというふうに思います。

次に、「山形県における新型コロナウイルス感染症注意・警戒レベル」について申し上げます。現行のレベルにおきましても、感染が確認されている地域への移動は慎重にさせていただ

くことを盛り込んでいるところであります。

そしてこのレベルにつきましては、緊急事態宣言が全国で解除された翌日の5月26日に公表したものでありまして、その時点から、その時と比べますとね、検査体制や医療提供体制を拡充してきておりますし、「新しい生活様式」の定着を図るなどの取組みを進めてきているところでありまして、だいぶ事情・状況が変わってきていると思います。現在、このレベルの見直しを検討しているところであります。

見直しに当たりましては、県内の医療専門家の方々や「新型コロナ克服・創造山形県民会議」において各界各層の皆様のご意見もお伺いしながら見直しを進めてまいりたいというふうに考えているところであります。以上です。

☆フリー質問

記者

朝日新聞の三宅と申します。ただいま知事が警戒レベルの見直しということについてお触れになりましたけれども、その方向性と申しましょうか、どういう方向に、どんなことに考慮して見直しを進めていくのか、ちょっとその辺を説明してください。

知事

そうですね、「新しい生活様式」というものがですね、感染予防の基本となりますので、やはりそれはきっちりと盛り込むということがあります。これは本当に県民の皆さんと一緒にになってしっかり対処するということであります。それからガイドラインというものも入ってまいります。そしてですね、検査体制、医療体制も一層拡充してきておりますので、そのことを踏まえてですね、やはり病床の利用率とかですね、そういったこと、あと感染経路不明者、そういった人数といいますか、データも見直さなければならないのではないかなというように、今、検討段階であります。

全体としては、そうですね、ものすごく大きく変わったということではないんですけれども、いろいろなその体制を一層拡充とか整備をしてきておりますので、それを考慮したレベルということになっていくと思います。

記者

おっしゃる意味は、体制が拡充され、整ってきているので、それを踏まえて、例えばですけれども、以前だったら感染経路不明の人が1人出たらこれで駄目と言った場合を、もうちょっと緩和されるという方向だというふうに考えてよろしいのでしょうか。

知事

そうですね、なかなか例示は出せませんが、当初からちょっと厳しすぎるんじゃないかという声はありました。それで緩和といいますか、やはりいろいろな諸般の事情が

変わってきていることも考慮に入れながらのレベルの見直しということになります。

またですね、やはり基本が、以前は営業自粛とか休業ということですね、すごく念頭に置いていたということに、なんかそのように思われておりますけれども、あれはゴールデンウィークの人の移動ということで、その人の移動に関連した業態に対しての自粛、休業要請をしたわけでしたが、これからはそのゴールデンウィークみたいなところはありませんで、やはり感染予防と経済回復、経済再建、それをやっぱり両立させていくことが大事だということが、やはり私どものですね、大きな課題だというふうに思っております。それで、やはりみんなできちんと感染予防策を徹底しながら、このコロナの波を乗り切っていくというそういうことになるかと思えます。

ああいうものを作らない、作っていない県のほうが多いのでありますけれども、だから必要か不必要か、そういうところからも専門家のご意見もお聞きしたいなと思っております。ただ、県民の皆さまからすれば、そういう目安があるとわかりやすいのではないかなということもありますので、本当にいろいろと試行錯誤しながらではありますけれども、今、見直しをしていきたいというふうに思っております。

記者

今の知事のご発言でちょっと気になったんですけど、必要か不必要かということも含めてということになりますと、可能性としてはなくなるというか、廃止されるということもあるということなんですか。

知事

あまりないかと思えますけれどもね、ただやっぱり、本当に作っていないところもあって、多くてですね、ある意味、作っちゃうとそれに縛られるということもあろうかと思えます。ただ、いろんなそこに書いてあることだけではなく、欄外に総合的に様々な事情を考慮しながらというふうに多分記入、今もしてますし、これからも記入していくんですけども、「こうなったら、こうだ」という、あまりにも、そういうきっちりした、ぎっつい観念と言いますか、そういうことではなくですね、一つの目安として作っていければというふうに思っています。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

毎日新聞の的野です。明日、宮城県と共同宣言の締結があると思うんですけど、ゴールデンウィークの期間には他の県も含めての共同宣言だったと思うんですが、今回、その宮城県と限って行う理由をお伺いしたく、お願いいたします。

知事

わかりました。ゴールデンウィークの時も最初は宮城県に、最初に私連絡を申し上げたところだったのであります。そこから広がっていったというのがありますけどね。

山形県と宮城県というのはもちろん隣県であり、また、県都と県都が本当に隣り合っているという、近しい県であります。歴史的にも、また地勢的にも近しい県だというふうに思っています。

それで、宮城・山形は、「MY（マイ）ハーモニープラン」というものがですね、もう私の就任する前からありました。それで見直しをしたりしてですね、その時々に応じた見直しというものをしてきたかと思えますけれども、近しい県でありますので、どういったことができるか、特にそのコロナの状況になりますと、医療体制とか福祉なんかもですね、連携できることがあるんじゃないかと、それは確か医療専門家の会議でもそういったことが出たことがあります。広域連携もありではないかというようなことも出たことがあります。

重症の方、重篤な方の設備に対しての言葉、言及だったかと思っておりますけれども、本当にコロナがどういうふうになっていくかわかりませんので、お互いにやはり助け合い、支え合えることがあれば、そこをやはり連携しながらしっかりと一緒に乗り越えていきましょうというそういう内容になるかなと思っております。MYハーモニープランがある宮城県と山形県ということになりますので、そういうことで考えました。

記者

そうすると、今のところ他県がそこに加盟するというような流れにはならず、取り急ぎその宮城県とまず連携するというような意味合いというか、認識でいいのでしょうか。

知事

そうですね、はい。やっぱりコロナの状況下でのその医療体制でありましたり、また、観光ですね、それも県内だけで、全国的にはまだちょっと感染増加しているところもありますので、全国までいけるかと、県内で今でもやっておりますけども、やはり隣県とならばお互いにそこもいろいろと共通して交流できるのではないかというようなこともありまして、まず近しい、MYハーモニープランのある宮城県からということになりました。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

NHKの掘です。2点ございまして、1点、まず新型コロナの関係ですけども、先ほど知事、感染者増加地域への不要不急の移動は避けるようにということで、これはやっぱり東

京とか首都圏を念頭に置いているものであって、それ以外の地域についてはそういう新しい生活様式など注意しながらこれまでどおり行動してほしいと、そういう理解でいいかどうか、まずお願いします。

知事

そうですね、やっぱり第一義的には首都圏があらうかと思っています。東京の周囲の県もですね、結構出たりもしておりますね。あと、北海道も出たりもしておりますけれども、まずは3桁になっている、元々人口が多いところではありますけれども、本県として、今までやはり3月も4月も、またこの7月になってからの発生もですね、東京からというのがございますので、なかなかでも本当に複雑です。というのは、やっぱり絶対来てほしくないということではなく、観光関係などは来ていただきたいという声も聞かれます。そして、やっぱり「さくらんぼもぎに行きたかったけれどもやむなくキャンセルした」という東京の方の声も聞こえてきました。

本県としても大変残念なのでありますけれども、ただ本当に私どもの、やはり県民の皆さんの命と健康というものを守らなければいけないということもございますので、まず増加している間はですね、しばらくの間はできればご遠慮いただいて、落ち着いてから、さくらんぼは来年もなりますので、ぜひまたおいでいただきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。もう1点、九州の大雨なんですけど、先ほど、どんな支援ができるか考えたいというお話でしたけども、蒲島知事にも書簡を送ったと。現段階でどういった支援をご検討されているか、それと、県内ももう梅雨の時期に入って出水期迎えているわけですけども、改めてその県内での注意喚起ですとか防災対策、そのあたり、どのようにお考えになられているかお聞かせください。

知事

はい。そうですね、熊本県さんのことを申し上げますと、熊本地震がありました時に本県で、乳児用とか、乳児を抱えた方や妊産婦さん向けの避難所というものも開設したらいいのではないのでしょうかというふうに当時の子育て部長からですね、ちょっと言ってもらったこともありました。

それから山形県沖地震の時には、熊本市から鶴岡市に対して人的派遣もしていただいたということでもあります。それから熊本県からもブルーシートを送っていただいたということがあります。で、本県としてもその時、熊本が大変、台風でしたか大雨でしたか災害があった時にですね、全国知事会からの要請ということでいろいろなお手伝いをさせていただきました。

今回もですね、やはり全国知事会と、九州全部なものですから、全国知事会としてどういった要請が来るのかそれをやはりしっかりと確認をして、できる限りのことをしていきたいというふうに思っております。また県内の市町村、ですから例えば鶴岡市さんがですね、昨年の地震の時に大変お世話になったということがありますから、県内の市町村がどういふような支援を考えているとかかそういったことも調べながらですね、やはり一緒になって支援をしていければというふうに思っています。

まだ本当に何でもできることがありましたらというふうに申し上げてはいるのですがけれども、まだとにかく向こうは災害の真っ最中なので、どういったところを支援してほしいかというところまではまだいっていないというような状況だというふうに聞いております。

記者

県内での注意喚起、防災対策というところなのですが、改めていかがでしょうか。

知事

はい。県内もですね、激しい雨とかですね、あと（補足：天気予報の）傘マークがずっと続いていますので、やはり大変、足下の県内がどうなるか、そのことをもう大変私は心配、懸念をしております。防災くらし安心部のほうに指示をしたのでありますけれども、やはり市町村と連携して、避難体制とかですね、あと避難場所、避難所について、しっかりとですね、連携してできることをやってほしいというふうに申し上げているところです。

そしてコロナのですね、その状況があるものですから、やはり避難場所を増やすということ、しっかり新しい生活様式に準じたその対応をですね、取れるようにしていくということで、6月補正予算でも避難所に消毒薬とかですね、マスク、そういったものを備蓄することについても、県として支援するという内容を盛り込んだかと思っております。

本当に大雨、洪水、そういった災害、県内で起こらないでほしいと、また突然地震がくることもありますので、何が起きてもしっかり避難して命を守っていただくということですね、県と市町村、連携してしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

明日表明される共同宣言に関してなのですが、知事がお考えになるこの連携によるですね、メリットという部分でですね、今回分野が2つありまして、医療福祉とそれから観光の部分があると思うのですが、医療のほうでは医療資源の共有と言いますか、そういったお互いに融通し合うということも描かれていると思いますし、それから観光戦略のほうでは近場を旅行するマイクロツーリズムですとか交流人口拡大、それから消費を促すという部分があるかと思いますが、知事が描く、この連携によるメリットというものをちょっと具体的に教えていただければと思います。

知事

具体的にですか。せっかく明日、共同宣言という場がありますので、ぜひそういうところで聞いていただけないかなと。せっかく村井知事がいらっしゃいますので、ぜひその時にお聞きしていただきたいと。

記者

では可能な範囲で、具体的なところでなくても結構なのですが、なぜ2つの領域になったのかというところをお願いします。

知事

はい。医療体制とかね、福祉分野の連携というのはやはり現在の新型コロナウイルス感染症の状況というものが全国で収まらない、このお話をし始めた時には宮城県も山形県もまだちょっと落ち着いておりましたけれども、お互いに少し発生してはおりますけれども、これからどういうふうにそれが進んで拡大していくかも分からないわけですので、県内でいろんなことはできますけれども、それをオーバーした場合にはやはり隣県との連携ということで、お互いにやはり助け合って、更に大きな枠ができるということで、県民の皆さんにも安心感を持ってもらえるのではないかと、両県の皆さんにですね、そういうことが考えられるかと思っています。

観光に関しても同じでありまして、それぞれ1つの県の中でだけ観光して歩くよりはやはり広くですね、2つの県のお互いの県、行ったことがない所もたくさんありますので、お互いにやはり観光し合って経済を盛り上げていくということが考えられるかと思っています。ちょっと月並みな返事になったかもしれませんが、よろしいでしょうか。

記者

ありがとうございました。最後に1点、明日の寒河江の、今回開所式もごさいます園芸農業研究所のほうに行かれますが、さくらんぼという県の経済にとって大きな存在である、このさくらんぼの園芸農業研究所を選ばれたのはどういうお考えからだったのでしょうか。

知事

それはもうこの時期の、もう最後の時期なので、さくらんぼは山形県のスター選手、目玉でありまして、いちばん早く出る果物だと。いちごはもっと早く出ますけれども、やはり代表的な日本一の生産でありますので、その最後の週ぐらいになるのかなと思いますので、宮城県にはさくらんぼはあまりないかなと思いますので、そのさくらんぼの技術の粋を誇る我が園芸農業研究所でですね、ちょっと見ていただくのもPRになるかなというふうに思ったところでございます。

記者

すいません、時事通信の早田と申します。すいません、先日、東京都知事選が行われまして小池知事が再選を果たしましたが、女性知事は全国で小池知事と吉村知事ということで。これまでもこれからも女性活躍なんかそういった分野で連携をしていくかと思うのですが、改めて小池さんが当選されたことについての所感だとか、あと今後連携していきたいことについてお話を伺いたいです。

知事

はい。本当に圧倒的な勝利でしたね。小池知事にはまずもってご当選おめでとうございますというふうに申し上げたいと思います。数少ない女性知事ではありますが、国政も経験されております。そしてお若い頃ですけれども外国にも留学されたというようなことで視野の広い方だと思っておりますし。東京都はですね、本当に課題山積だと思えます。今もう3桁の感染者が連日感染確認されておりますし、来年オリンピック・パラリンピックというようなことがですね、どういうふうになっていくのかも分からない本当に大変な状況にあると思っておりますので、そういった大変な重責を担っておられる方でありますので、本当に健康に留意をされながら、女性として本当に数少ないたった2人でありますけれども、大いに、ますますご活躍いただきたいというふうに思っています。都民の皆さんがですね、大変大きく小池知事を支持されたわけだというふうに思っています。バイタリティのある方だと思っておりますので、ますますのご活躍をお祈りいたします。そして東京都の発展のため、また東京都以外の地方のこともですね、やはり配慮していただくようなことも私としては期待申し上げたいというふうに思っています。

記者

すいません、関係ないもう1点お伺いしたいのですが、これも先日のお話で、ふるさと納税を巡る訴訟で、泉佐野市が制度復帰を求めたことで逆転の勝訴という判決が下されましたが、このことについても所感をお願いいたします。

知事

そうですね。法的にはそういうふうになるのかなと思っております。が、やはりふるさと納税の、原点といいますか、そういったところとはだいぶ大幅にかけ離れた内容のことをですね、泉佐野市さんではおやりになられたのかなあというふうに思っておりますので、そのことに対してのやはり総務省のいろんな考え方だったというふうに私としては受け止めています。ただ法的に見るとまあこういう結果になるのだろうなとは思っておりますけれども、心情的にはやはりふるさと納税というもののね、その意味といいますか、そういったことをやっぱりみんなでもう一度考えながら、検証しながらですね、より良い制度にしていければというふうに思っています。